

# 平成 29 年度 事 業 報 告

新たな 100 年へのスタートとなった平成 29 年度は、赤羽北のぞみ保育園、赤羽北さくら荘を新たに開設するとともに、板橋区立母子支援施設が移転改築により設置場所を変更して事業を継続することとなった。

また、改正社会福祉法に基づき、4 月 1 日より就任した新評議員による定時評議員会で、計算書類及び財産目録や社会福祉充実計画（計画策定の必要なし）の承認、新役員の選任等が行われた。その後新理事による理事会の決議において田中新理事長が選任された。

平成 29 年度における法人及び施設の運営全般については、高齢者施設で依然として厳しい収支状況が続いていることを除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

なお、保育所等の職員について処遇改善加算の増額を図るとともにキャリアパスの仕組みを導入し、職員の定着に努めたところである。

## 1. 法人運営の状況

### (1) 社会福祉法人制度改革に沿った取り組み

ア 新制度による第 1 回理事会で審議することが必要とされた事項については、平成 29 年度第 1 回理事会（5 月 30 日開催）において、①計算書類、事業報告、これらの附属明細書及び財産目録の承認、②社会福祉充実計画の承認（29 年度は社会福祉充実残額（再投下可能な財産）が生じなかったため当該計画策定の必要がないこと）、③定時評議員会の招集事項の決定が行われた。

イ 平成 29 年 3 月 13 日に開催された評議員選任・解任委員会において、評議員に選任された新評議員によって、平成 29 年度定時評議員会（6 月 22 日）が開催された。

定時評議員会で審議することが必要とされた事項については、①計算書類及び財産目録の承認、②事業報告の報告、③社会福祉充実計画の承認、④新役員の選任、⑤役員等報酬規程の承認が行われた。

なお、社会福祉充実計画（残額）の算定は毎会計年度算定し、算定結果については所轄庁への届出を行うことが定められている。

ウ 情報公開については、以下の書類について法人本部に備え置くこととし、その一部はインターネットを利用して公表を行った。

①定款、②計算書類等（貸借対照表、収支計算書、事業報告、これらの附

属明細書、監査報告)、③財産目録等(財産目録、役員等名簿、役員報酬等基準、現況報告書)、④評議員会議事録、理事会議事録、⑤会計帳簿

(2) 会計監査人導入に関連する専門家による支援について

平成30年度からの会計監査人導入を踏まえ、本年度はそれに先立ち、専門家による支援(財務会計に関する内部統制の向上に対する支援)を受けることとした。

法人本部、王子隣保館保育園、尾久隣保館保育園、ハイツ尾竹、長寿園、赤羽北さくら荘において、専門家(清泉監査法人)による運営・経理状況の点検・確認を受けた。今後の法人運営への助言を得るとともに、平成30年度から導入する会計監査人による監査の準備とした。

(3) 西沢理事長の退任、田中新理事長の就任

平成25年6月から当協会理事長の任に就き、多くの課題解決に尽力した西沢英雄理事長が退任し、6月26日付新たに田中敏雄理事長が選定された。

2. 赤羽北のぞみ保育園及び赤羽北さくら荘並びに板橋区立母子生活支援施設の開設等

(1) 赤羽北のぞみ保育園については、新規開設保育所であることから、4・5歳児からの利用の需要は少ないため(当初見込みどおり)、0歳児の受入れを多くした。平成30年3月1日現在における利用状況は以下のとおりである。

＼	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
定員	10	18	18	18	36	100
園児数	12	18	18	6	2	56

職員については、協会内6保育園から施設長1名、保育士10名、看護師1名、調理員2名の異動を行うとともに、保育士6名(新卒3名、既卒3名)、栄養士1名を平成29年4月1日付で採用した。

(開設時の職員配置状況)

園長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	非常勤	計
1	1	15	1	1	2	6	27

職員研修、職員間のコミュニケーション、地域資源等の把握、マニュアルの整備等に努め、保育サービスの質について一定の水準を確保することに努めた。

特に、新規施設であるため、保護者との懇談会等を積極的に実施し信頼関係の構築に努めるとともに、のぞみ保育園の玄関と赤羽北さくら荘車輛の出入りが近接しているため、園児の安全に万全を期した。

4・5歳児の利用が少ないため、遠足や運動会の実施については見送られたが、七夕、縁日、敬老会、クリスマス会等の行事は実施した。

(2) 赤羽北さくら荘については、本年度4月1日に北区立浮間さくら荘から特養利用者(57名)の引っ越しが無事完了した。また、デイサービスは4月1日(土)を休業し(上述の特養利用者の引っ越しとデイサービス利用者の迎え時間とが重なるため)、利用者の受入れ体制に万全を期した。

平成29年8月1日からは隣接する北区立シルバーピア赤羽北の生活援助員配置事業(受託)が開始となった。

ア 当該施設は、利用定員が北区立浮間さくら荘の65床(多床室、ショートステイ5床を含む)から160床(ユニット型120床(ショートステイ16床を含む)、多床室40床)となったため、職員採用については、以下の表のとおり常勤換算で45.3名の増配置を行った。

この結果、赤羽北さくら荘全事業の職員数は156名(常勤99名、非常勤57名)→常勤換算133名(常勤99名、非常勤34名)となっている。

(さくら荘特養ホームの職員配置状況、平成30年3月31日現在)

職名\区分	旧さくら荘			赤羽北さくら荘			(B) - (A)
	正規	非正規	常勤換算 (A)	正規	非正規	常勤換算 (B)	
施設長	1		1	1		1	0
生活相談員	1.5		1.5	2		2	0.5
介護職員	24	5	27.0	59	9	63.7	36.7
看護職員	2	2	3.8	6	2	7.3	3.5
機能訓練指導	1		1	2	1	2	1
栄養士	1		1	2		2	1
介護支援専門	1.5		1.5	2		2	0.5
嘱託医		4	0.1		4	0.2	0.1
事務員等	2	1	3.0	3	2	5.0	2.0
計	34	12	39.9	77	18	85.2	45.3

注 1；上記のさくら荘特養職員 95 名（77+18 名）のほかデイサービス等の職員 61 名を加え、さくら荘全体の職員は 156 名となっている。

注 2；常勤換算で 45.3 名の職員採用は、人材確保の困難さを踏まえ、28 年度 29 年度の両年度にわたって行った。

上記のとおり多くの介護職員等の採用を行ったことから、一般的な内部研修のほかユニット運営に伴う利用者の個別サービスのあり方等についてのコミュニケーション、マニュアル作成等に努めた。新規採用職員の習熟度を勘案しつつ利用者の安全等に配慮して、新規利用者の受入れを行ってきた。

（特養利用者の推移）

区分\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	66	18	15	8	7	7	1	3		2	4	6
退所	-	-	1	2	-	3		2	2	4	6	1
入所者数	66	84	98	104	111	115	116	117	115	113	111	116

（4 月 1 日の旧さくら荘から引っ越してきた利用者 57 名を含む）

平成 29 年 9 月以降は、2F 多床室 40 床、3～4F ユニット 96 床（ショート 16 床を除くと 80 床）についてはほぼ満床となったが、5F ユニット 24 床については、介護職員の採用（必要職員 8 名）が困難であったため、新規利用者の受入れを慎重に行わざるを得ないところとなった。

イ 平成 29 年 12 月 7 日（木）には、食中毒事故（利用者 78 人と職員 1 名に下痢症状）が発生したが、幸いにも入院を要する等の重症には至らず、9 日（土）にはほぼ全員が回復した。

12 月 13 日付北区保健所から、12 月 6 日（水）夕食に供されたカボチャ煮物における「ウェルシュ菌」による食中毒との連絡を受け、同保健所は赤羽北さくら荘給食委託業者である淀川食品(株)赤羽事業所に対し営業停止 3 日間の処分を下した。

原因は、クックチル調理による前日の作り置き食材のカボチャの温度管理が不十分であったためであった。

当該給食委託業者の非営業期間中は、特養利用者には、朝食は各ユニットで炊飯した主食とレトルト食品による主菜副菜で、昼食、夕食及びデイサービス利用者の昼食には、施設で炊飯した主食と副食は別業者による弁当で対応した。

ウ また、北区からの指定管理施設である北区立浮間さくら荘は、同施設開設以来 28 年 3 か月間にわたって当協会が運営してきたが、平成 29 年 5 月 31 日をもって指定期間が満了し廃止となった。

(3) 母子生活支援施設板橋区立弥生荘が平成 29 年 3 月 31 日をもって廃止となり、移転改築先である板橋区立母子生活支援施設において新たな事業開始となった。旧弥生荘から 5 世帯の利用者が新施設へ引っ越し、本年度は入所 12 世帯、退所 5 世帯があり、平成 30 年 3 月 31 日現在、13 世帯 28 名となった。

定員充足に向けて、行政機関との連携を密にし、利用者の入退所時期などの情報を的確に把握するとともに、施設見学の随時受入れ等を行った。

また、ホールでの学童保育・ランチタイム・学習会に地域児童の受入れを行い、地域に溶け込むべく努めた。

### 3. 高齢者施設の収支状況

平成 24 年以降収支状況が厳しくなっている高齢者施設は、各施設とも目標稼働率を設定し、稼働率の向上・改善に努めた。

特に、赤字が続いている長寿園では、年度当初において死亡や長期療養による退所者が相次いだ（4 月に 3 名、5 月に 2 名、6 月に 4 名）ため、上半期の平均稼働率は 86.17%に留まった。

このような状況のなかで当該施設では、施設内入所判定会議について前年度までは 1~2 か月に 1 回の頻度で行っていたが、月 1 回+随時開催とし、空床期間の短縮を図ることとした。

また、感染症に関しては、看護職員の土・日勤務体制を確保し利用者の健康管理を徹底するとともに、インフルエンザに罹患した職員の出勤停止や湿度 40%以上の保持、外部との接触を少なくする等予防に努めた結果、利用者のインフルエンザ罹患が例年に比べ少ない状況で推移した。

こうした結果、下半期の平均稼働率は 93.28%となったが、年間を通じての稼働率は 90.2%（目標 95%）に留まった。

同じく赤字が続いている東日暮里サービスセンターにおいては、プログラムの充実等サービスの質の向上に努め、利用者からの好評価によって新規利用者獲得を目指すほか、近隣居宅介護支援事業所等に対し、広報誌の配布や空き情報の提供等の PR 活動行うなど稼働率向上に努めた。しかし周辺事業所との競合により目立った成果が表れない状況となっている。

本年度、長寿園及び東日暮里サービスセンターにおいて、「経営健全化プロジェクト」を発足させ、各施設職員全員と法人本部が一体となって課題整理及び具体策の作成を目指し、赤字脱却に向け取り組んだ。

(稼働率の推移)

施設・サービス	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
長寿園							
特養	90.2	90.5	87.9	84.9	91.5	89.9	90.9
ショートステイ	7.4	17.4	34.7	52.5	62.8	71.3	78.4
赤羽北さくら荘（平成23～28年度については浮間さくら荘）							
特養	69.3	92.6	95.7	95.0	94.6	95.3	95.8
ショートステイ	50.2	119.7	129.3	129.7	129.6	122.2	126.5
通所介護	82	83.7	74.9	79.7	76.0	79.8	85.6
認知症型通所介護	31.5	47.5	41.8	50.2	62.0	63.2	72.6
東日暮里サービスセンター							
通所介護	59.1	62.6	64.9	64.2	69.8	70.0	81.0
認知症型通所介護	31.7	23.8	25.3	29.6	35.0	57.3	75.8
サービスセンター長沼							
通所介護	75.5	72.3	72.3	73.1	78.3	74.0	72.3
認知症型通所介護	49.5	46.6	53.4	59.1	60.1	59.2	49.2

#### 4. 保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る処遇改善手当等支給要綱について

(1) 本年度、保育所においては、「施設型給付費等に係る処遇改善加算」として、従来の保育士処遇改善加算に加え新たな加算が制度化され、「処遇改善加算Ⅰ」と「処遇改善加算Ⅱ」に区分された。

- ①「処遇改善加算Ⅰ」 … 従来どおり保育所に勤務する職員全般への加算
- ②「処遇改善加算Ⅱ」 … 一定の技能、経験を有し役割を担う職員に相応の改善を行うキャリアパスの仕組みを構築し、園児数に応じた複数の副主任保育士に月額 4

万円の手当、リーダーに月額5千円の手当を設けた。またこれらの中間の役付等を設定した。

(2) 母子生活支援施設においても「社会的養護処遇改善加算実施要綱」により、同様の加算が実施されることとなった。

(3) 高齢者施設については、本年度、介護職員処遇改善加算の加算率アップ（平均1.4%の増）があったが、これまで同様定昇等経費を超えるものとはならなかった。

(4) これにより以下のとおり、保育所及び母子生活支援施設職員に対し、「保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る処遇改善手当等支給要綱」を制定した（平成30年3月22日理事会承認）。

- ① 処遇改善基礎手当 … 支給増；保育所においては月額15,000円から28,000円へ、母子生活支援施設においては月額7,000円から17,000円へ
- ② 処遇改善管理職手当 … 園長及び施設長に対し、管理職手当が6万円未満となる場合は、月額60,000円と管理職手当との差額を支給する。
- ③ 処遇改善主任手当 … 主任に対し、現行主任手当月額5,000円その他処遇改善主任手当として月額40,000円を支給する。
- ④ 処遇改善副主任手当 … 新たに副主任ポストを設置し、処遇改善副主任手当月額40,000円を支給する。
- ⑤ 処遇改善シニアリーダー手当 … 新たにシニアリーダーポストを設置し、処遇改善シニアリーダー手当月額20,000円を支給する。
- ⑥ 処遇改善リーダー手当 … 新たにリーダーポストを設置し、処遇改善リーダー手当月額10,000円を支給する。
- ⑦ 処遇改善サブリーダー手当 … 新たにサブリーダーポストを設置し、処遇改善サブリーダー手当月額5,000円を支給する。
- ⑧ 上記④～⑦についての職務内容、対象職種、要件等を定める。
- ⑨ 平成29年4月1日適用

## 5. 大規模複合施設の職制に関する特例措置及びそれに伴う手当支給要綱について

赤羽北さくら荘については、従来型多床室とユニット型個室の介護老人福祉施設（144 床）、短期入所生活介護（16 床）、通所介護（35 人）、認知症対応型通所介護（12 人）のほか、訪問介護、居宅介護支援、地域包括支援センター2 か所、シルバーピアの生活援助員配置事業を一体的に運営するため、1 施設長が管理しているが、その業務は多岐多様にわたることから運営管理体制の整備強化を図るため、施設長を補佐する副施設長及び介護職の主任及び副主任を統括する統括主任を設置し、副施設長及び統括主任に対して以下の手当を支給することとした（平成 30 年 3 月 22 日理事会承認）。

- ①管理職手当 … 副施設長に任命された者に対し、管理職手当として、月額 50,000 円を支給する。
- ②統括主任手当 … 統括主任に任命された者に対し、統括主任手当として、月額 10,000 円を支給する。
- ③平成 30 年 3 月 1 日適用

## 6. 規則・規程の改正等

### (1) 定款変更

赤羽北さくら荘に隣接する「北区立シルバーピア赤羽北」生活援助員配置委託事業が、本年度 8 月 1 日から事業開始となったことにより、公益事業に係る定款変更を行った（理事会承認 11 月 15 日、評議員会承認 11 月 30 日、平成 30 年 2 月 2 日東京都認可）。

### (2) 定款細則の改正

平成 29 年 3 月 24 日に開催された平成 28 年度第 4 回評議員会及び第 6 回理事会で承認された定款細則について一部改正を行った（理事会承認 5 月 30 日、評議員会承認 6 月 22 日、適用日；平成 29 年 4 月 1 日）。

内容は、第 17 条のただし書きを追加するもので、理事長が理事会を招集する際には理事会の目的に係る通知を省略することができるとするもの。

### (3) 役員等の報酬等に関する規程の改正

社会福祉法人制度改革上で求められた役員等の報酬について見直しを図り改正を行った（理事会承認 5 月 30 日、評議員会承認 6 月 22 日）。



#### (4) 母子生活支援施設管理規程の改正

弥生荘から板橋区立母子生活支援施設に名称変更を行ったもの。また事務分掌について、東京都児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に関する条例に基づく整理を行ったもの（理事会承認 5 月 30 日、評議員会承認 6 月 22 日、適用日；平成 29 年 4 月 1 日）。

#### (5) 経理規程の改正

以下の①~③について改正を行った（理事会承認 11 月 15 日、評議員会承認 11 月 30 日、適用日；平成 29 年 4 月 1 日）。

①平成 28 年 11 月 11 日付「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（厚生労働省社会・援護局長他）により、字句の改正及び計算書類・附属明細書の整理を行ったもの

②平成 29 年 3 月 29 日付「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長他）により、入札基準を見直したものの

③拠点区分の新設・名称変更、サービス区分の新設・名称変更・廃止に対応したものの

#### (6) 育児介護休業規則の改正

平成 29 年 3 月の改正育児・介護休業法に基づき、育児休業については子が最長 2 歳に達するまで取得可能とする改正を行った（理事会承認 11 月 15 日、評議員会承認 11 月 30 日、適用日；平成 29 年 10 月 1 日）。

#### (7) 職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正

パートタイマー就業規則については、「無期転換ルール」を定めた改正労働契約法（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づき、有期労働契約が更新されて通算 5 年を超えたときは、本人の申し出により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）とするとともに、常勤職員に準じた定年制を設ける改正を行った。職員就業規則については、左記の改正によりパートタイマーの定義について整理等したものの（理事会承認 3 月 22 日、評議員会承認 3 月 30 日、施行日；平成 30 年 4 月 1 日）。

## 7. 労働安全衛生の強化

協会全体での労働災害申請件数が平成 25 年度は 5 件、平成 26 年度は 8 件、平成 27 年度は 16 件と増加してきたことから、前年度より労働安全衛生の強化に取り組むこととした。施設長会において労災の統計及び安全衛生に係るパンフレットを示し、各施設では職員会議等において作業管理及び作業環境管理の点検・改善に努めた。28 年度の労災発生件数は 10 件の発生となり、本年度も 10 件の発生となった。

また、前年度に引き続き、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」を目的とし、全施設でストレスチェックを実施（546 名、常勤 379 名、非常勤 167 名）した。高ストレス者と選定され医師の面接指導を受けた職員は 1 名であった。

## 8. 指定管理施設の指定期間等

北区立浮間さくら荘については、平成 29 年 5 月 31 日をもって北区からの指定期間が満了となった。平成 30 年度末に指定期間が満了となる施設については、本年度において次期指定期間へ指定のための準備等を行った。

### 今回指定期間満了となった施設

	施設名	指定管理期間	備考
1	浮間さくら荘	H1.3.1 ~ H29.5.31	28年3か月間

### 上記以外の指定管理施設

	施設名	現指定期間	次期指定期間
1	汐入とちのき保育園	H26.4.1 ~ H31.3.31	H31.4.1 ~
2	上十条南保育園	H26.4.1 ~ H31.3.31	H31.4.1 ~
3	浮間ハイマート	H29.4.1 ~ H34.3.31	H34.4.1 ~
4	板橋区立母子生活支援施設	H28.4.1 ~ H33.3.31	H33.4.1 ~
5	東日暮里サービスセンター	H26.4.1 ~ H31.3.31	H31.4.1 ~
6	サービスセンター長沼	H28.4.1 ~ H33.3.31	H33.4.1 ~

## 9. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修、中堅職員研修及び管理職研修を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施

設において職場内研修を実施した。

(1) 新規採用職員研修

平成 29 年 6 月 16 日（金） 21 名

（講師）常務理事、事務局長、施設長等

「職員としての心構え、協会概要」、「諸規程について」、「各種別事業の概要」、「接遇」

（講師）東京家政大学教授 平戸ルリ子氏

「社会福祉の動向」

(2) 中堅職員研修会

平成 29 年 10 月 11 日（火） 25 名

（講師）常務理事、事務局長等

「苦情について」、「ハラスメントについて」、「虐待について」

（講師）エイデル研究所 君嶋信子氏

「コミュニケーション研修」

(3) 管理職研修会

平成 30 年 2 月 15 日（木） 41 名

（講師）常務理事、事務局長等

「改正パートタイマー就業規則について」、「経理規程について」、「虐待について」

（講師）エイデル研究所 君嶋信子氏

「管理職としてのコミュニケーション」

(4) 種別協議会等の開催する研修会への参加

(5) もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

## 10. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっているが、平成 29 年度においては当初法人本部が受け付けた事例があったが、結果的には施設で対応し、法人本部や第三者委員が対応した事例はなかった。職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、3 月 2 日(金)に本年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

## 11. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、30年勤続者5名、20年勤続者5名、10年勤続者8名について平成30年1月19日（金）に実施した。

## 12. 内部経理監査の実施

事務担当職員の事務処理能力の向上と事務の適正処理を図るため、経理事務を重点に法人内部経理監査を実施した。

- ・平成29年12月5日 浮間ハイマート  
東日暮里サービスセンター
- ・平成29年12月13日 方南隣保館保育園

## 13. 監事監査の実施

（監査内容）	平成28年度事業の実施状況及び収支決算の状況
（監査日）	平成29年5月18日（木）
（理事会への報告）	平成29年5月30日（火）
（評議員会への報告）	平成29年6月22日（木）

## 14. 東京都の指導検査等

平成29年度は、6月7日に板橋区立母子生活支援施設、7月12日に八王子隣保館保育園に対して東京都（八王子隣保館保育園は八王子市による）の实地指導が行われた。

八王子隣保館保育園においては調乳担当者の1人が検便未実施であったことについて、文書による指摘があった。当該施設は文書指摘された事項については速やかに改善を図った。

板橋区立母子生活支援施設においては文書により指摘された事項はなかった。なお、当日口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

## 15. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第 1 回 平成 29 年 5 月 30 日	第 1 号 平成 28 年度事業報告及び収支決算について 第 2 号 社会福祉充実計画について 第 3 号 役員等の報酬等に関する規程の改正について 第 4 号 新役員候補者について 第 5 号 定款細則の改正について 第 6 号 母子生活支援施設管理規程の改正について 第 7 号 平成 29 年度定時評議員会の開催について
第 2 回 平成 29 年 6 月 26 日	第 1 号 理事長の選定について 第 2 号 常務理事の選定について
第 3 回 平成 29 年 8 月 3 日	第 1 号 母子生活支援施設ハイツ尾竹及び尾久隣保館保育園外壁補修工事に係る入札参加資格要件及び入札予定価格の設定について
第 4 回 平成 29 年 9 月 29 日	第 1 号 母子生活支援施設ハイツ尾竹及び尾久隣保館保育園外壁補修工事に係る入札結果に基づく工事請負契約の締結について
第 5 回 平成 29 年 11 月 15 日	第 1 号 定款の変更について 第 2 号 平成 29 年度収支補正予算について 第 3 号 経理規程の改正について 第 4 号 育児・介護休業等に関する規則の改正について 第 5 号 八王子隣保館保育園に係る改善状況報告書の提出について 第 6 号 平成 29 年度第 2 回評議員会の開催について 報告事項 業務執行状況の報告について 1. 上半期の事業活動及び経理状況について 2. 職員の処遇改善について 3. (会計監査人導入に関連する) 専門家による支援について
第 6 回 平成 30 年 3 月 22 日	第 1 号 平成 29 年度第 2 次収支補正予算について 第 2 号 平成 30 年度事業計画及び収支予算について 第 3 号 平成 30 年度資金運用計画について 第 4 号 職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正について 第 5 号 保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る処

	<p>遇改善手当等支給要綱について</p> <p>第6号 苦情解決制度第三者委員の選任について</p> <p>第7号 施設長の任免について</p> <p>第8号 平成29年度第3回評議員会の開催について</p> <p>報告事項 業務執行状況の報告について</p> <p>1. 下半期の事業活動及び経理状況について（赤羽北さくら荘で発生した食中毒について）</p>
--	---

## 16. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議案・報告
<p>第1回</p> <p>平成29年6月22日</p>	<p>第1号 平成28年度事業報告及び収支決算について</p> <p>第2号 社会福祉充実計画について</p> <p>第3号 役員等の報酬等に関する規程の改正について</p> <p>第4号 理事・監事の選任について</p> <p>第5号 定款細則の改正について</p> <p>第6号 母子生活支援施設管理規程の改正について</p>
<p>第2回</p> <p>平成29年11月30日</p>	<p>第1号 定款の変更について</p> <p>第2号 平成29年度収支補正予算について</p> <p>第3号 経理規程の改正について</p> <p>第4号 育児・介護休業等に関する規則の改正について</p> <p>報告事項 業務執行状況の報告について</p> <p>1. 上半期の事業活動及び経理状況について</p> <p>2. 職員の処遇改善について</p> <p>3. (会計監査人導入に関連する) 専門家による支援について</p>
<p>第3回</p> <p>平成30年3月30日</p>	<p>第1号 平成29年度第2次収支補正予算について</p> <p>第2号 平成30年度事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号 職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正について</p> <p>第4号 苦情解決制度第三者委員の選任について</p> <p>報告事項 業務執行状況の報告について</p> <p>1. 下半期の事業活動及び経理状況について（赤羽北さくら荘で発生した食中毒について）</p> <p>2. 保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る</p>

	処遇改善手当支給要綱について 3.施設長の任免について
--	--------------------------------

## 17. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第1週の月曜日(8月を除く)に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、新施設の運営状況、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、虐待について、給食施設の衛生管理について、職員の病気等々について議論や報告が行われた。

## 18. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、後述する各施設の事業報告のとおりである。

### (1) 保育所

#### 施設利用状況

施設別	直営施設					指定管理		合計	
	王子 隣保館	方南 隣保館	尾久 隣保館	八王子 隣保館	赤羽北 のぞみ	汐入と ちのき (荒川区 立)	上十条 南 (北区 立)		
園児	定員	110人	130人	190人	80人	100人	137人	110人	857人
	現員	122人	131人	195人	83人	55人	127人	110人	823人
	利用率%	110%	100%	102%	103%	55%	92%	100%	96%

注：現員は、平成29年度平均

(2) 母子生活支援施設

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	18世帯・42人	
浮間ハイマート	24世帯・72人	9世帯・25人	指定管理
板橋区立母子生活支援施設	20世帯・60人	13世帯・28人	指定管理
合計	64世帯・196人	40世帯・95人	

注：利用現員は、平成30年3月31日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
長寿園	80人	72.1人	直営施設
同 ショートステイ	2人	0.1人	
赤羽北さくら荘	144人	99.8人	
同 ショートステイ	16人	6.0人	
合 計	224人	127.9人	
特 養	224人	127.9人	
計 ショートステイ	18人	8.0人	

注：利用現員は、平成29年度平均

②デイサービス

施設利用状況（指定管理）

施設名	定員	現員	備考
赤羽北さくら荘デイサービスセンター			特別養護老人ホーム赤羽北さくら荘に併設
通所介護	35人	28.7人	
認知症型通所介護	12人	3.8人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設
通所介護	40人	23.6人	
認知症型通所介護	12人	3.8人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設
通所介護	35人	26.4人	
認知症型通所介護	12人	5.9人	

注：現員欄は平成29年度平均



③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	業務内容	予防プラン	備考
浮間さくら荘地域包括支援センター	担当地域内居住者で在宅で介護を必要とする	2,905 件	旧浮間さくら荘 1 階
赤羽北地域包括支援センター	者又はその家族等に対し各種相談に対応、諸機	1,920 件	平成 28 年 10 月から事業開始
地域包括支援センター長沼	関とのネットワークづくり、権利擁護等	3,808 件	サービスセンター長沼内に併設

注：平成 29 年度利用実績

④居宅介護支援

施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
赤羽北さくら荘ケアプランセンター	996 件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,186 件

注：平成 29 年度利用実績

⑤訪問介護

施設利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
赤羽北さくら荘ヘルパーステーション	要支援	2,676 人	2,676 回
	要介護	5,667 人	6,469 回

(4) 放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	60 人	44.8 人	荒川区立第三日暮里小学校内
にこにこすくーる	—	14.3 人	

注：利用現員は平成 29 年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況

施設・事業		保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	デイサービス	地域包括支援センター	訪問介護・LSA	居宅介護支援	学童クラブ	計	法人本部
職種											
施設長現員		7	3	2	3 (1)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	23 (9)	1
職員	正規	178	24	110	23	16	2	6	4	363	5
現員	非正規	114	17	46	62	8	19	0	10	276	1

①正規職員の平均年齢 38.9歳

②同平均勤続年数 7.5年

注1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の( )書は兼務者数の再掲。

注2：現員は、平成30年3月31日現在

(6) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
29年度採用数	34	3	41	78
うち新規学卒	14	1	1	16
平均年齢	30.7	26.3	41.2	36.1

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
29年度退職数	23	1	14	38
平均勤続年数	5.9	23.0	4.9	5.9
平均年齢	31.3	45.0	45.3	36.8
離職率(%)	11.9	3.7	8.5	9.9

(定年退職者1名を含む)

(「離職率(%)」＝「当年度内の離職者数÷当年度4月1日在籍者数×100」)

③ 過去5年間の採用

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
28年度	採用数	21	2	34	57
	うち新規学卒	6	0	1	7
	平均年齢	32.1	57.5	40.5	38
27年度	採用数	25	7	23	55
	うち新規学卒	12	0	0	12
	平均年齢	28.7	41.7	42.4	36.9
26年度	採用数	21	2	14	37
	うち新規学卒	7	0	1	23
	平均年齢	27.5	37.5	40.1	32.8
25年度	採用数	35	2	8	45
	うち新規学卒	23	0	0	23
	平均年齢	24	40	44	28
24年度	採用数	24	8	29	61
	うち新規学卒	10	0	3	13
	平均年齢	31	43	37	35

④ 過去5年間の退職

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
28年度	退職数	19	2	11	32
	平均勤続年数	4.7	9	3.5	4.5
	平均年齢	32.8	50.5	42.1	37.1
	離職率	10.4	8.0	9.1	9.8
	(定年退職者1名を含む)				
27年度	退職数	19	3	25	47
	平均勤続年数	6.3	5	5.2	5.6
	平均年齢	37.2	52.3	45.4	42.5
	離職率	10.7	12.5	21.4	14.7
	(定年退職者2名を含む)				
26年度	退職数	18	6	12	36
	平均勤続年数	6.6	5.5	7.4	6.7
	平均年齢	39.1	46.5	49.5	43.8
	離職率	10.6	24.0	10.3	11.5
	(定年退職者2名を含む)				
25年度	退職数	17	2	15	34
	平均勤続年数	4	10	9	6
	平均年齢	27	43	44	35
	離職率	10.2	6.7	12.7	10.8
	(定年退職者3名を含む)				
24年度	退職数	32	2	12	46
	平均勤続年数	4.9	3.0	3.4	5.5
	平均年齢	33.8	40.5	42.4	38.1
	離職率	20.0	7.7	10.6	15.4
	(定年退職者3名を含む)				

(「離職率 (%)」 = 「当年度内の離職者数 ÷ 当年度4月1日在籍者数 × 100」)